

# 大阪府子どもを虐待から守る条例を 施行しました

施行日：平成23年2月1日



未来を担う子どもが心豊かに育つためにも、家庭や学校、地域が連携し一体となって、子どもを虐待から守る環境づくりに努めなければなりません。すべての子どもの健やかな発育を保障することは、社会全体の責任です。

子どもへの虐待は、子どもに対する著しい人権侵害であり、決して許されるものではありません。

未来を担う子どもを虐待から守るために、この条例を制定しました。

(大阪府子どもを虐待から守る条例 前文要旨)